

証券コード 6868  
平成18年6月27日

株 主 各 位

東京都板橋区板橋一丁目10番14号  
**株式会社東京カソード研究所**  
代表取締役社長 大久保利次郎

## 第53期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第53期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第53期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）  
連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第53期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）  
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
- 本件は、上記1. 2. の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 第53期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、利益配当金は、1株につき15円であります。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、定款の内容は、「会社法」（平成17年法律第86号）及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号。以下「整備法」という。）が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、次のとおり変更いたしました。

- ① 当社の機関として、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を置いたこと
- ② 当社の公告の方法をインターネットのホームページ上に掲載する電子公告に変更し、やむを得ない事由により電子公告ができない場合の措置を明確にしたこと
- ③ 株券を発行するための規定を新設したこと

- ④ 単元未満株式について行使することができる権利を定めたこと
- ⑤ 名義書換代理人から株主名簿管理人に名称変更し、新株予約権原簿に関する事務の委託と既存の株主名簿及び株券喪失登録簿に関する事務を委託したこと
- ⑥ 法務省令に定めるところに従い株主総会参考書類等をインターネットで開示し、みなし提供ができるようにしたこと
- ⑦ 株主総会における議決権の代理行使について代理人を1名とするとともに委任状の提出を求めることとしたこと
- ⑧ 取締役会を機動的に行えるようにするため、書面または電磁的方法による取締役会決議に関する規定を新設したこと
- ⑨ その他「会社法」及び「整備法」の施行に合わせて、旧商法から会社法へ使用する用語の変更、引用する法律条文の変更、条文の加除に伴う条数の変更、一部表現の変更及び字句の修正等を行ったものであります。

以上

### 利益配当金のお支払いについて

第53期利益配当金につきましては、同封の「郵便振替支払通知書」により、平成18年7月31日（月）までにお近くの郵便局にてお受け取りください。

なお、銀行預金口座振込または郵便貯金口座振込ご指定の方には、同封の「利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」に記載のとおりとなりますので、お確かめください。

以上

### 配当金のお受け取りは便利な口座振込で！！

『安全』『確実』『迅速』しかも『便利』です。

銀行預金口座振込または郵便貯金口座振込をお選びください。

お手続き方法につきましては、当社が株式事務を委託している株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人 **三菱UFJ信託銀行株式会社**  
連絡先及び **〒171-8508**  
郵便物送付先 **東京都豊島区西池袋一丁目7番7号**  
**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部**  
電 話 **0120-707-696（フリーダイヤル）**